

平成22年度第1回柏市立図書館協議会会議録

1 開催日時

平成22年5月25日（火）午後3時00分～5時00分

2 開催場所

柏市柏五丁目8番12号
柏市立図書館本館第2会議室

3 出席者

（委員）

髙原会長，前之園副会長，小島委員，鈴木委員，関根委員，神藤委員，
中川委員，馬場委員，平川委員，宮本委員，森委員，渡辺委員

（事務局）

鈴木図書館長，諏訪部副参事，山口副主幹（管理担当リーダー），
岩井副主幹（奉仕担当リーダー），牧野副主幹（企画担当リーダー）

4 議題

- （1）「平成22年度主な事業計画」に関する報告
- （2）「（仮称）柏市教育振興計画基本構想」関係報告
- （3）「電算システムの見直し」関係報告
- （4）「図書館におけるサービスのあり方」検討のための巡回方法について協議
- （5）「資料の貸出期間の延長サービスと延滞者へのペナルティ等」規則の見直し
についての協議

5 議事（要旨）

平成22年度に予定されている主な事業，「（仮）柏市教育振興計画基本構想」の策定状況及び電算システムの見直し事業の進捗と今後の予定スケジュールについて事務局から報告を行った。

その後，前回の会議で平成22年度の図書館協議会事業として実施することとなった「図書館におけるサービスのあり方検討のための各館巡回」の具体的方法について事務局案を検討し，事務局が日程調整を行って改めて連絡することとなった。

最後に，今秋からの導入が検討されている「資料の貸出期間の延長サービス」「延滞者へのペナルティ」及び「広告収入」について，近隣市図書館等への照会結果を事務局から報告した後，協議を行った。主な意見は，次のとおり。

- ・延長ではなく基本の貸出期間を長くしてはどうか，という意見もあるかと思うが，普通の人感覚は2週間程度が限度ではないか。近年，延滞者が増えていることは確かだろう。
- ・麗澤大学の図書館では「いついつまでに返却を。遅れたらその分だけ借りられません」と言われる。ペナルティは緊張感を与える意味で必要な措置では

ではないかと思う。

- ・他自治体で多く実施している制度を採用するのが無難。現在は転入・転出も多く、以前利用していた際のルールと比べられ易い。
- ・長期延滞をしていても管理上、時効のようなものを設けざるを得ないのかもしれないが、今回の図書館システム更新の際に見直してはどうか。
- ・本も公共財産なのだから、予約制限だけでなく、貸出停止というペナルティがあってもいい。一定の告知期間が必要だとは思うが。
- ・注意事項などは書かれていても読まないものだ。カウンターでの言葉かけが大切である。どういう言葉を使ったら利用者の心に響くのかを研究してはどうか。
- ・返却ボックスを駅に設けるなど返し易くするのが延滞を防ぐには有効だと思われる。
- ・返却ボックスはごみなどを入れられてしまうなど問題が多い。
- ・図書館の広告であれば、広告主の質などを問う必要があるのでは。なんでも良いというわけにはいかないだろう。
- ・広告収入が図書館の歳入になるのであれば、それが購入資料の増に繋がるなど効果が見えやすく、スポンサーを探す甲斐もあるのだが、市の雑入となってしまうのではやりにくい。

6 傍 聴

傍聴者 0名

7 次回開催予定

平成22年10月上旬に、葛飾区中央図書館及び荒川区立南千住図書館を視察
以上